

パトロール蘇原

令和7年11月号
各務原警察署
蘇原交番
058-383-0110

あなたの通報が検挙につながる！

令和7年8月末現在、全国の警察から指名手配されている者は、凶悪事件等で警察庁が指定している重要指名手配被疑者をはじめとして、**約590人**に上がっています。

これらの被疑者は、殺人、強盗等の凶悪事件のほか、傷害、窃盗、詐欺等の事件に関して指名手配されており、再び犯行を行うおそれがあります。

指名手配被疑者の発見に向けた捜査活動には、**皆さんの御協力が是非とも必要**です。

指名手配被疑者によく似た人を見掛けたといった情報など、どんなわずかなことでも結構ですので、警察に通報していただくようお願いします。



配偶者からの暴力やストーカー被害については、「身内だから」とか「恥ずかしい」などという思いから警察への相談や通報をためらい、結果として被害が拡大する事案も少なくありません。

相談者のプライバシーの保護はもちろんのこと、相談者の意向に沿った対応を分かりやすく説明します。最寄りの警察署にご相談ください。

暴力は、親しい間柄であつても、どんな場合であつても決して許されるものではありません。



11月12日から25日は「女性に対する暴力をなくす運動期間」です。

令和8年4月1日から自転車の交通違反に青切符を導入



自転車等に対する交通反則通告制度（※青切符）の適用

対象となる違反行為は **113種類**

反則通告制度の対象は **16歳以上**

通行車両や歩行者に危険を生じさせる行為、交通事故につながるような悪質・危険な違反行為は取締りの対象になります。

対象となる違反行為の一例

信号無視



反則金
6000円

通行禁止違反



反則金
5000円

遮断踏切立入り



反則金
7000円



反則金
12000円

携帯電話の使用等



反則金
5000円

一時不停止



反則金
6000円

車道の右側通行等

※ 比較的軽微な交通違反で青切符の交付を受けた違反者が反則金を納付することで刑事罰を科されない制度